

鹿児島県 地球温暖化対策 実行計画

令和 5 年 3 月

はじめに

近年、世界中で、地球温暖化の影響による大雨の頻度や猛暑日の増加、海面水温の上昇などが起こっています。また、農作物の品質低下、動植物の分布域の変化、熱中症搬送者数の増加、毎年のように発生する甚大な水害など、我々の生活や自然環境にも様々な影響がもたらされています。このままでは影響はさらに拡大すると予測されており、地球温暖化は、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題の一つです。

この問題に対処するためには、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量を減らす「緩和」と、既に生じている、あるいは将来予測される影響による被害を回避・軽減させる「適応」の両輪で取り組んでいくことが重要です。

現在、国際的には、世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べて 2°C より十分低く保つとともに、 1.5°C に抑える努力を追求することを共通目標に掲げています。また、将来の平均気温上昇が 1.5°C を大きく超えないようにするためには、2050年前後には世界の二酸化炭素排出量が正味ゼロとなっていることが必要とされています。

国においては、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、中期目標として2030年度に温室効果ガスを2013年度から46%削減することを目指すこと等を表明しました。これを受け、令和3年に地球温暖化対策の推進に関する法律が改正されるとともに、「地球温暖化対策計画」と「エネルギー基本計画」が改定されました。気候変動適応法に基づく「気候変動適応計画」も同年改定され、これらの計画に基づき、「緩和」と「適応」に関する取組が進められています。

本県は、多様で豊かな自然環境に恵まれています。この自然環境を次世代に引き継ぎ、安心して暮らし続けることができるようになるためには、県民一人ひとりが地球温暖化に対する問題意識を持って、自らできることに取り組むことが何よりも重要です。

本県では、平成30年に改定した「県地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化対策を推進してきましたが、世界や国の動向を踏まえ、県としても、県民、事業者、行政が力を合わせて、一体となって地球温暖化対策を積極的に推進し、2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにすることを目指すこととし、この度、計画を改定しました。

本計画では、「緩和」に関する取組として、本県における温室効果ガスの削減目標や、目標達成のために取り組む対策・施策に加え、地球温暖化対策の推進に関する法律の改正に伴い、新たに施策の実施に関する目標と、市町村が再生可能エネルギーの「促進区域」を定める場合の環境配慮基準を定めました。「適応」に関する取組としては、気候変動の影響及び適応策をまとめています。

県としては、本計画に基づき、「地球環境を守るかごしま県民運動推進会議」を核として、各主体の連携・協働により、地球温暖化対策を展開していくこととしていますので、皆様の一層の御理解と御協力をお願いいたします。

終わりに、計画の改定に当たり、熱心に御審議いただいた県環境審議会や県議会の皆様をはじめ、貴重な御意見・御提言をいただいた多くの方々に感謝申し上げます。

令和5年3月

鹿児島県知事 塩田 康一

目 次

第 1 章 計画改定の背景及び意義	1
1 地球温暖化対策を巡る動向	1
2 計画の意義と位置付け	17
第 2 章 本県の地域特性	19
1 自然的特性	19
2 社会的特性	20
第 3 章 温室効果ガス排出量及び吸収量の現況と将来推計	32
1 温室効果ガス排出量の現況	32
2 温室効果ガス排出量の将来推計	56
3 森林による吸収量	57
第 4 章 温室効果ガスの排出・吸収の量に関する目標	58
1 目標設定の基本的な考え方	58
2 総量削減目標等	59
3 部門別削減目標等	60
第 5 章 温室効果ガス排出削減等に関する対策・施策	61
1 対策・施策の体系	61
2 排出部門・分野別対策	62
3 施策の実施に関する目標	91
第 6 章 地域脱炭素化促進事業の対象となる区域の設定に関する環境配慮基準	92
1 地域脱炭素化促進事業	92
2 促進区域の設定に関する環境配慮基準	93
第 7 章 気候変動の影響への適応	94
1 気候変動の影響への適応	94
2 地域気候変動適応計画	94
第 8 章 計画の推進	95
1 計画の推進体制	95
2 各主体の役割	96
3 計画の進捗管理	98
4 計画の見直し	98

資 料 編

1 温室効果ガス排出量の推計方法	資料編-1
2 1990～2020 年度現況の活動量等推計方法	資料編-2
3 2030 年度現状すう勢ケースの活動量推計方法	資料編-6
4 鹿児島県地球温暖化対策推進条例	資料編-13
5 鹿児島県地球温暖化対策実行計画改定の経緯	資料編-20
6 用語説明	資料編-21